

平成27年

第1回市議会臨時会 報告第2号

専決処分の報告について

平成27年3月6日函館市桔梗1丁目16番10号マンション駐車場で発生した公用車物損事故による損害賠償の額を平成27年3月26日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

平成27年5月21日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

54,000円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する70歳代の男性